



令和5年(2023年)
12月1日(金)
第七小学校
ほけんしつ

2023年も残すところあと1ヶ月となりました。充実した1年になりましたか？楽しいことや、悲しかったことなど、いろんなことがあって、心も体も大きく成長できたのではないのでしょうか？

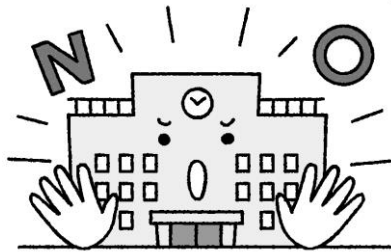
12月はいよいよ寒さも本番を迎えます。冬休みには、クリスマスやお正月など楽しいイベントがたくさんあります。そんな1年の終わりを元氣いっぱい過ごせるように、規則正しい生活を心がけましょうね。



インフルエンザを予防しましょう！

今、インフルエンザがとても流行しています。インフルエンザになると、高い熱がでたり、くしゃみや咳、鼻水がでたりします。インフルエンザは感染しやすい病気ですが、手洗いやマスク、予防接種などで感染する可能性を減らすことができます。病気を予防する方法を知って、冬を元氣に乗り切りましょう！

インフルエンザは出席停止



インフルエンザはこうしてうつります

飛沫感染

予防するには

接触感染

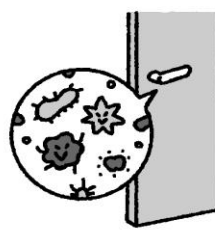
予防するには



咳やくしゃみでとび出した飛沫を吸い込む。



マスクや咳エチケット。うつさないことも大事。

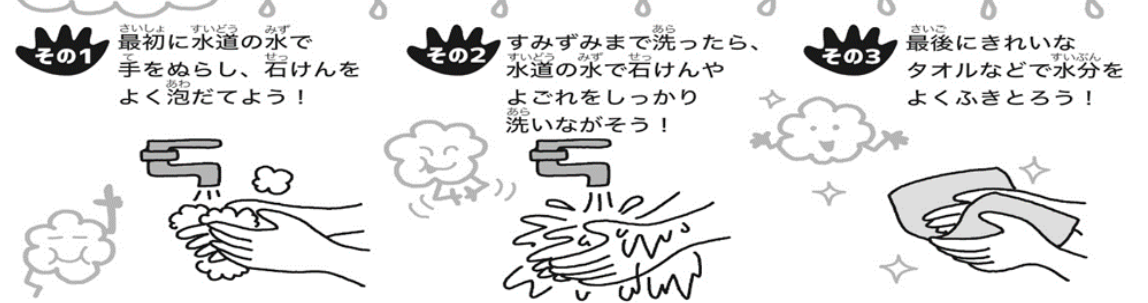


ウイルスのついた物に触った手から口や鼻に入る。



手をよく洗ったり、アルコールで手や指を消毒。

手洗いのときに気をつけたいポイント



保護者の方へ

～けんこうのきろくについて～

先日、担任の先生から「けんこうのきろく」が配付されました。2学期に行った二測定と視力検査の結果を記入しています。

お忙しいところ恐縮ですが、右下の保護者サインの欄にサインまたははんこを押していただき、ご提出ください。

提出期限は **12月15日(金)** です。

～学校感染症について～

水ぼうそうやプール熱（咽頭結膜熱）などの学校保健安全法施行規則第18条に定められている学校感染症にかかったことが分かりましたら、必ず学校まで連絡をお願いします。（学校ホームページに学校感染症一覧を掲載しています。）

学校感染症は、出席停止期間が決められている感染症ですので、感染した場合は、必ず学校を休まなければいけません。（出席停止は欠席扱いにはなりません。）

出席停止の場合は、完治後に登校する際『学校感染症に関する意見書』の提出が必要となります。ご連絡をいただけましたら、『意見書』をお渡しますので、病院にて医師に記入していただき、学校へご提出ください。

※『意見書』は、本校のホームページからダウンロードすることもできます。

なお、医療のひっ迫を回避するため、今年度についても新型コロナウイルスと季節性インフルエンザは意見書の提出は必要ありません。